

控訴状

収入印紙

2023年1月4日

東京高等裁判所 御中

控訴人 榎本清 印

〒207-0022 東京都東大和市桜が丘1丁目1449番地の9
オーベルグランディオ東大和325(送達場所)
控訴人 榎本清
電話 090-1884-5757

〒207-8585 東京都東大和市中央3丁目930
被控訴人 東大和市
同代表者 東大和市長 尾崎保夫
電話 042-563-2111(代表)

損害賠償請求事件

訴訟物の価額 100,000円
貼用印紙額 円

上記当事者間の東京地方裁判所立川支部 令和3年(ワ)第3483号 損害賠償請求事件について、令和4年12月22日に言い渡された判決は全て不服であるから、控訴を提起する。

第1 原判決の表示

主文

- 1 原告の請求をいずれも棄却する。
- 2 訴訟費用は原告の負担とする。

第2 控訴の趣旨

- 1 原判決を取り消す。
- 2 被控訴人は控訴人の精神的な損害に対し、10万円、及び2021年2月24日から支払い済みまで年3%を上乗せした金額を支払え。
- 3 訴訟費用は、第1審、第2審とも被控訴人の負担とする。
との判決を求める。

第3 控訴の理由

追って理由書を提出する。

付属書類

- 1 控訴状副本